

令和3年 第6回 定例教育委員会 会議録

招集日時	令和3年6月22日 午後6時30分			
開会日時	令和3年6月22日 午後6時30分			
閉会日時	令和3年6月22日 午後7時38分			
開催場所	ふじみ野市役所第二庁舎3階 B301会議室			
教育長	朝倉 孝			
委員出席状況	席番	氏名	出席別	説明のため出席した者
	1	富田信太郎	出	教育部長 皆川恒晴 出
	2	塩野 好一	出	教育総務課長 工藤 淳 出
	3	丸山 昇	出	学校給食課長 桑子恵美 出
	4	茂井万里絵	出	社会教育課長 永倉秀雄 出
書記	教育総務課副課長 篠澤 亮	傍聴人数	0人	
会 議 概 要				
議 事 等				
第26号議案 ふじみ野市放課後子ども教室事業実施要綱の一部を改正することについて (可決)				
報告事項	専決処理に関する報告について（ふじみ野市社会教育委員を委嘱及び任命することについて）（承認）			
報告事項	専決処理に関する報告について（ふじみ野市放課後子ども教室運営委員会委員を委嘱することについて）（承認）			
報告事項	専決処理に関する報告について（ふじみ野市立図書館協議会委員を委嘱及び任命することについて）（承認）			
報告事項	専決処理に関する報告について（ふじみ野市学校給食センター運営審議会委員を委嘱及び任命することについて）（承認）			
報告事項	専決処理に関する報告について（ふじみ野市立小中学校体育館空調設備設置等工事（その1）請負契約の締結について）（承認）			
報告事項	専決処理に関する報告について（ふじみ野市立小中学校体育館空調設備設置等工事（その2）請負契約の締結について）（承認）			

報告事項	専決処理に関する報告について（ふじみ野市立小中学校体育館空調設備設置等工事（その3）請負契約の締結について）（承認）
報告事項	専決処理に関する報告について（ふじみ野市立小中学校体育館空調設備設置等工事（その4）請負契約の締結について）（承認）
報告事項	専決処理に関する報告について（ふじみ野市立小中学校体育館空調設備設置等工事（その5）請負契約の締結について）（承認）
報告事項	専決処理に関する報告について（ふじみ野市立小中学校体育館空調設備設置等工事（その6）請負契約の締結について）（承認）
報告事項	専決処理に関する報告について（ふじみ野市立小中学校体育館空調設備設置等工事（その7）請負契約の締結について）（承認）
報告事項	専決処理に関する報告について（ふじみ野市立上野台小学校増設職員室賃借業務プロポーザル選定委員会設置規程の制定について）（承認）
報告事項	専決処理に関する報告について（令和3年度ふじみ野市一般会計補正予算（第2号）について）（承認）
報告事項	令和3年第2回ふじみ野市議会定例会一般質問の概要について（承認）
(18時30分)	○開会の宣告
教育長	ただ今から、令和3年第6回定例教育委員会会議を開催いたします。
	○会議録の承認
教育長	まず始めに、前回の定例会会議録の承認についてです。 事前に委員の皆様にお配りしておりますが、何か確認事項等はございますか。
各委員	(確認事項なし)
教育長	特にないようですので、この内容で承認してよろしいでしょうか。
各委員	(異議なし)
教育長	それでは、会議録につきましては、この内容で承認といたします。後ほど、委員の皆様のお署名をお願いいたします。
	○教育長からの報告
教育長	私から、報告させていただきます。 学校についてですが、5月の終わりから6月の初めにかけて学校の

大きな行事である運動会・体育祭が行われました。どの学校につきましても感染対策を万全にし、分散した保護者の参加ということで、大きな混乱もなく無事に終えることができました。残り5校が2学期以降の開催となりますので、また改めて御報告させていただきます。

また、6月20日をもって、ふじみ野市もまん延防止等重点措置の区域から外れました。これを受け、21日の月曜日から社会教育施設の夜間の開放時間が、8時までであったところを9時までということで推移しております。

コロナの感染状況ですが、市内の中学校で濃厚接触者が出ましたが、おかげさまをもちまして陰性でした。いわゆるクラスターにはならないけれども、濃厚接触者がいるということで、出席停止の措置をとっている学校が1校ございます。また、後ほど、今現在進行中のものもございますので、御報告はさせていただきます。

社会教育施設では、先ほど申し上げましたとおり夜間の開放時間が変更となったと同時にこの間も大きな混乱もなく、社会教育施設・学校給食も含めて推移しています。

以上、報告をさせていただきましたが、何か確認事項等がありましたら、お願いします。

各委員

(なし)

○本日の議事

教育長

それでは議事に入ります。本会議にあらかじめ提案させていただいた議事の件数は、議案1件、報告事項14件です。

○提案理由の説明

教育長
教育部長

それでは、教育部長から議案1件の提案理由の説明をお願いします。
(提案理由の説明)

○議事の一括審議について

教育長

議案等の審議に入る前に、委員の皆様には本日の審議方法等についてお諮りしたいことがございます。

<p>各委員 教育長</p>	<p>お手元の議案一覧の件数番号6から件数番号12までは、いずれも小中学校体育館空調設備設置等工事請負契約の締結についてであり、それぞれ関連性がありますので、審議を円滑に進めるため一括審議としたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは、そのように決定いたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>○第26号議案</p> <p>それでは、第26号議案「ふじみ野市放課後子ども教室事業実施要綱の一部を改正することについて」を議題とします。本議案の説明を社会教育課長よりお願いします。</p>
<p>社会教育課長</p>	<p>第26号議案、ふじみ野市放課後子ども教室事業実施要綱の一部を改正することについて御説明いたします。</p> <p>改正内容としましては、大きく2点となっております。</p> <p>始めに、議案に添付しております新旧対照表を御覧ください。1枚めくっていただき、様式第1号を御覧ください。</p> <p>1点目は、これまで放課後子ども教室参加申し込みを受け付ける際に、紙申請での受付を行っておりましたが、申請者への手続きの簡素化を図る観点から、紙申請と併せ、電子申請も開始させていただくため、申請様式を変更させていただくものです。</p> <p>新旧対照表の1枚目を御覧ください。</p> <p>2点目は、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止を踏まえ、2学期(9月以降)からの再開を予定しております。そのため、参加費として一人当たり年額1,000円を規定しておりましたが、今年度は700円を参加費とする予定です。</p> <p>今後、開催時期が不透明なことも想定し、年度ごとに参加費を定める必要があることと、年度途中での中止、延期も考えられることから、全額及び一部を返還することができる規定としております。</p> <p>説明は以上です。御審議の程よろしく願いいたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>それでは第26号議案について、各委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。</p>

各委員	(なし)
教育長	御質問がないようですので、お諮りします。 第26号議案は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
各委員	(全員賛成)
教育長	賛成総員と認め、第26号議案は、原案のとおり決定いたします。
	○報告事項
教育長	それでは、報告事項「専決処理に関する報告について（ふじみ野市社会教育委員を委嘱及び任命することについて）」社会教育課長より報告をお願いします。
社会教育課長	専決処理しましたふじみ野市社会教育委員を委嘱及び任命することについて報告させていただきます。 委員の選出区分のうち、1号委員である学校教育の関係者として、埼玉県立ふじみ野高等学校長会であります高橋直人氏を委嘱させていただき、2号委員である家庭教育の関係者として、ふじみ野市PTA連合会から林徹氏を任命するものです。 なお、任期につきましては、ふじみ野市社会教育委員設置条例第3条第2項の規定に基づき、前委員の残任期間である令和4年4月30日までとなります。 つきましては、「教育委員会会議における議案の取り扱い等に係る申し合わせ事項」に定める「教育委員会における議論の余地がないもの」であるとして、ふじみ野市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第3項により専決処理いたしました。 報告は以上です。よろしくお願いいいたします。 ただ今の報告事項について、委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。
教育長	
各委員	(なし)
教育長	御質問がないようですので、報告の内容のとおり了承してよろしいでしょうか。
各委員	(異議なし)
教育長	それでは、報告の内容のとおり了承いたします。

<p>教育長</p>	<p>○報告事項</p> <p>次に、「専決処理に関する報告について（ふじみ野市放課後子ども教室運営委員会委員を委嘱することについて）」社会教育課長より報告をお願いします。</p>
<p>社会教育課長</p>	<p>専決処理しましたふじみ野市放課後子ども教室運営委員会委員を委嘱することについて報告させていただきます。</p> <p>委員の選出区分のうち、2号委員であるPTA連合会の代表者として、ふじみ野市PTA連合会から、渡辺慎也氏が選出されましたので、委嘱するものです。</p> <p>なお、任期につきましては、ふじみ野市放課後子ども教室運営委員会条例第4条第2項の規定に基づき、前委員の残任期間である令和4年6月30日までとなります。</p> <p>つきましては、「教育委員会会議における議案の取り扱い等に係る申し合わせ事項」に定める「教育委員会における議論の余地がないもの」であるとして、ふじみ野市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第3項により専決処理いたしました。</p> <p>報告は以上です。よろしくお願いいたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>ただ今の報告事項について、委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。</p>
<p>各委員</p>	<p>（なし）</p>
<p>教育長</p>	<p>御質問がないようですので、報告の内容のとおり了承してよろしいでしょうか。</p>
<p>各委員</p>	<p>（異議なし）</p>
<p>教育長</p>	<p>それでは、報告の内容のとおり了承いたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>○報告事項</p> <p>次に、「専決処理に関する報告について（ふじみ野市立図書館協議会委員を委嘱及び任命することについて）」社会教育課長より報告をお願いします。</p>
<p>社会教育課長</p>	<p>専決処理しましたふじみ野市立図書館協議会委員を委嘱及び任命することについて報告させていただきます。</p>

委員の選出区分のうち、1号委員である市内の学校長として、小中学校長会から茂垣潔氏、粕谷英之氏、及び3号委員である学識経験者として埼玉県立ふじみ野高等学校校長の高橋直人氏を委嘱させていただき、2号委員である社会教育関係団体の代表者として、ふじみ野市PTA連合会から小坂部政直氏が選出されましたので委任するものです。

なお、任期につきましては、ふじみ野市立図書館条例第16条第4項の規定に基づき、前委員の残任期間である令和4年9月30日までとなります。

つきましては、「教育委員会会議における議案の取り扱い等に係る申し合わせ事項」に定める「教育委員会における議論の余地がないもの」であるとして、ふじみ野市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第3項により専決処理いたしました。

報告は以上です。よろしくお願いいたします。

教育長

ただ今の報告事項について、委員の皆様から御質問がございましたらお願いいたします。

各委員

(なし)

教育長

御質問がないようですので、報告の内容のとおり了承してよろしいでしょうか。

各委員

(異議なし)

教育長

それでは、報告の内容のとおり了承いたします。

○報告事項

教育長

次に、「専決処理に関する報告について（ふじみ野市学校給食センター運営審議会委員を委嘱及び任命することについて）」学校給食課長より報告をお願いします。

学校給食課長

ふじみ野市学校給食センター運営審議会委員11名のうち5名様が、4月の人事異動や選出団体の改選によりまして変更となりましたので、ふじみ野市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第3項に基づき、6月1日付けで委嘱及び任命の専決処理させていただきましたことを、ここに御報告いたします。

なお、5名様の内訳は、小中学校のPTA会長様が2名、小中学校の給

<p>教育長</p>	<p>食主任が2名、朝霞保健所職員が1名、計5名でございます。</p> <p>以上よろしくお願いたします。</p> <p>ただ今の報告事項について、委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。</p>
<p>丸山委員</p> <p>茂井委員</p>	<p>メンバーを見ると良く出来ているんですね。よろしくお願いたします。</p> <p>任期は令和2年からなんですね。</p>
<p>学校給食課長</p>	<p>他の方は令和2年からですが、新たな5名様には、委嘱（任命）の日から残りの期間を担って頂きます。</p>
<p>教育長</p>	<p>ほかに御質問はございますか。</p>
<p>各委員</p>	<p>（なし）</p>
<p>教育長</p>	<p>御質問がないようですので、報告の内容のとおり了承してよろしいでしょうか。</p>
<p>各委員</p>	<p>（異議なし）</p>
<p>教育長</p>	<p>それでは、報告の内容のとおり了承いたします。</p>
<p>○報告事項</p>	
<p>教育長</p>	<p>次に、先ほどお諮りしましたとおり、件数番号6から件数番号12については、一括審議といたします。それでは、教育総務課長より報告をお願いします。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>件数番号6から12、専決処理しました、ふじみ野市立小中学校体育館空調設備設置等工事（その1～その7）請負契約の締結について専決処理しましたので一括して語説明します。</p> <p>はじめにその1からその7までの工事全体をとおした説明をし、そのあと、それぞれの工事契約についての説明をさせていただきます。</p> <p>まず全体の説明です。ふじみ野市立小中学校体育館空調設備設置等工事は、児童生徒の良好な学習環境を確保するとともに災害発生時の避難所としての快適性及び防災機能の向上を図るため市内小中学校全19校に空調設備等を設置するとともに、体育館の経年劣化の状況に応じた必要な改修を行う工事です。</p> <p>主な工事内容は、空調設備を設置する他、避難所としての利用を考慮し、照明及びコンセントに使用できる非常用自家発電装置を設置します。改修</p>

工事としては、照明設備を調光式LED照明へ改修し、屋根、外壁、サッシ、床の張替、トイレ等の改修工事を行います。トイレは、和便器の洋式化、床のドライ化を行い、オストメイト対応のバリアフリートイレを新設いたします。

こうした工事を発注するに当たり7つの工事に分散し入札・契約を行いました。7つに分散した理由でございますが、19校をまとめて1つの契約としますと、受注業者への負担が大きくなり確実な工事完成の支障となる恐れがあるほか、建設業者の受注機会を減らすことにもなります。一方、1契約1校にすると市側の事務量が増え限られた職員での適切な工事管理を進めることが難しくなります。こうしたことから確実な工事の履行を確保するため1つの工事契約に対し学校数を2校から5校とするとともに、発注工事を建築工事と設備工事を一緒に行う一括工事と、建築、設備それぞれの工事の3種類の工事にするなど、適切な工事契約数に割り振りました。

入札から議案提出までの大まかな流れについては、入札は4月26日に、その1からその4、その6及びその7を、5月12日にその5を一般競争入札で行いました。その結果、その4以外は契約の相手方が決定し、6月1日に市議会に議案を提出しましたが、その4については、応札者なしで入札不成立となりました。再度5月31日に指名競争入札を行い、その結果、契約の相手方が決定しましたので6月11日に市議会へ追加議案として提出し昨日、可決本契約となりました。

全体の説明は以上です。

それでは、工事契約その1から御説明します。資料を1枚めくっていただき、第42号議案を御覧ください。

これは、市議会に提出した議案です。一般競争入札により、近藤建設株式会社を契約の相手方と決定しました。一括工事で契約金額は、410,669,600円、対象の学校は、福岡小学校、駒西小学校、西小学校です。空調機の方式は、電気対流式の天吊り方式です。この空調機のメリットは高出力なので室内機の台数が少なく済むというメリットがございます。

5月14日に仮契約し、6月1日に市議会に議案を提出し、21日に本

会議において可決され本契約となりました。

次のページ「入札（開札）調書」を御覧ください。

入札は4月26日9時に行われ、入札参加数は3社で、辞退が1社、失格が1社でした。失格の理由は、最低制限価格を下回る入札金額によって入札をしたためです。

最低制限価格とは、設計金額を直接工事費、共通仮設費、現場管理費、一般管理費に分け、それぞれの97%、90%、90%、55%の額を合計したものを最低制限価格とします。ただし、その額が設計金額の92%を超える場合は、設計金額の92%が最低制限価格となります。

次のページ、「会社（契約の相手方）概要」を御覧ください。

契約の相手方、近藤建設株式会社の概要となります。市内の企業で資本金等は、記載のとおりです。

1枚めくっていただき、「契約の概要」と書かれたページを御覧ください。主な工事内容は、記載のとおりです。

次に、ふじみ野市立小中学校体育館空調設備設置等工事（その2）請負契約の締結について御説明します。

資料を1枚めくっていただき、第43号議案を御覧ください。

これは、市議会に提出した議案です。一般競争入札により、和光・市川特定建設工事共同企業体を契約の相手方と決定しました。一括工事で契約金額は、265,172,600円、対象の学校は、上野台小学校、福岡中学校です。

5月14日に仮契約し、6月1日に市議会に議案を提出し、21日に本会議において可決され本契約となりました。

次のページ「入札（開札）調書」を御覧ください。

入札は4月26日9時15分に行われ、入札参加数は4社で、辞退が1社でした。備考欄に一抜け（辞退）とある近藤建設株式会社については、工事その1で落札したため資格がなくなったものです。今回その1とその2、その3とその6、その4とその7がセットとなっており、その組み合わせの中で両方に入札できますがその場合、片方しか落札できないという一抜け方式で行われました。これは、多くの業者に契約機会を与えるため行っているものです。

<p>教育長</p>	<p>次のページ、「会社（契約の相手方）概要」を御覧ください。</p> <p>契約の相手方、和光建設株式会社の概要となります。富士見市の企業で資本金等は記載のとおりです。その次のページは、共同企業体のもう1社、市川建設株式会社の概要です。市内の企業で資本金等は記載のとおりです。</p> <p>1枚めくっていただき、「契約の概要」と書かれたページを御覧ください。契約金額、主な工事内容等は、記載のとおりです。空調機の方式は、都市ガス対流式停電対応型で災害時電気が止まってもガスが通っていれば内蔵されたバッテリーで起動できます。</p> <p>今のところで、上野台小と福岡中がなぜ都市ガスかと申しますと、ここが水害の際の避難場所となっておりますので、水害の際には電気が影響を受けやすい、地震では都市ガスが弱い訳ですけれども、想定される避難地域ということで、上野台小と福岡中は水害の際の避難場所となっているため、都市ガスとしたものでございます。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>次に、ふじみ野市立小中学校体育館空調設備設置等工事（その3）請負契約の締結について御説明します。</p> <p>資料を1枚めくっていただき、第44号議案を御覧ください。</p> <p>これは、市議会に提出した議案です。一般競争入札により、三光建設株式会社を契約の相手方と決定しました。建築工事で契約金額は、343,704,900円で、対象の学校は、元福小学校、さぎの森小学校、葦原中学校、花の木中学校です。</p> <p>5月14日に仮契約し、6月1日に市議会に議案を提出し、21日に本会議において可決され本契約となりました。</p> <p>次のページ「入札（開札）調書」を御覧ください。入札は4月26日9時45分に行われ、入札参加数は11社で、辞退が2社、失格が2社でした。</p> <p>次のページ、「会社（契約の相手方）概要」を御覧ください。</p> <p>契約の相手方、三光建設株式会社の概要となります。川越市の企業で資本金等は記載のとおりです。</p> <p>1枚めくっていただき、「契約の概要」と書かれたページを御覧ください。契約金額、主な工事内容等は、記載のとおりです。空調機の方式は、</p>

元福小学校が電気対流式天吊り方式、その他3校は電気対流・輻射併用のハイブリッド方式です。ハイブリッド方式は輻射式のデメリットである立ち上がり時間をカバーでき風切り音が少ないというメリットがございます。

次に、ふじみ野市立小中学校体育館空調設備設置等工事（その4）請負契約の締結について御説明します。

資料を1枚めくっていただき、第54号議案を御覧ください。

これは、市議会に提出した議案です。指名競争入札により、株式会社ヤマト・イズミテクノスを契約の相手方と決定しました。設備工事で契約金額は、220,000,000円で、対象の学校は、元福小学校、さぎの森小学校、葦原中学校、花の木中学校です。

なお、その4の工事契約の入札は、4月26日にその7とともに一般競争入札の一抜け方式で、その7、その4の順で行われました。その4の入札で応札者は1社ありましたが、その会社が先に行われたその7で落札していたため応札の資格がなくなり、入札不成立となりました。その後、その4の工事は、5月31日に指名競争入札を行い、株式会社ヤマト・イズミテクノスが落札しました。そして、6月8日に仮契約し、6月11日に市議会に追加議案として提出し、21日の本会議において可決され本契約となりました。

次のページ「入札（開札）調書」を御覧ください。

指名業者数は32社で、辞退が29社、失格が1社でした。

次のページ、「会社（契約の相手方）概要」を御覧ください。

契約の相手方、株式会社ヤマト・イズミテクノスの会社概要です。市内の企業で資本金等は記載のとおりです。

1枚めくっていただき、「契約の概要」と書かれたページを御覧ください。契約金額、主な工事内容等は、記載のとおりです。空調機の方式は、工事その3と同じです。

次に、ふじみ野市立小中学校体育館空調設備設置等工事（その5）請負契約の締結について御説明します。

資料を1枚めくっていただき、第45号議案を御覧ください。

これは、市議会に提出した議案です。一般競争入札により、埼玉興産株

式会社を契約の相手方と決定しました。一括工事で契約金額は、655,776,000円で、対象の学校は、大井小学校、東原小学校、西原小学校、大井中学校、大井西中学校です。

5月14日に仮契約し、6月1日に市議会に議案を提出し、21日に本会議において可決され本契約となりました。

次のページ「入札（開札）調書」を御覧ください。

入札は5月12日午前9時に行われ、入札参加数は6社で、辞退が2社、失格が2社でした。

次のページ、「会社（契約の相手方）概要」を御覧ください。

契約の相手方、埼玉興産株式会社の概要となります。川口市の企業で資本金等は、記載のとおりです。

1枚めくっていただき、「契約の概要」と書かれたページを御覧ください。契約金額、主な工事内容等は、記載のとおりです。空調機の方式は、すべて対流・輻射併用のハイブリッド方式です。

次に、ふじみ野市立小中学校体育館空調設備設置等工事（その6）請負契約の締結について御説明します。

資料を1枚めくっていただき、第46号議案を御覧ください。

これは、市議会に提出した議案です。一般競争入札により、株式会社佐伯工務店を契約の相手方と決定しました。建築工事で契約金額は、385,605,000円で、対象の学校は、鶴ヶ丘小学校、亀久保小学校、三角小学校、東台小学校、大井東中学校です。

5月14日に仮契約し、6月1日に市議会に議案を提出し、21日に本会議において可決され本契約となりました。

次のページ「入札（開札）調書」を御覧ください。

4月26日午前9時30分に入札が行われ、入札参加数は11社で、辞退が2社、失格が4社でした。

次のページ、「会社（契約の相手方）概要」を御覧ください。

契約の相手方、株式会社佐伯工務店の概要となります。さいたま市の企業で資本金等は、記載のとおりです。

1枚めくっていただき、「契約の概要」と書かれたページを御覧ください。契約金額、主な工事内容等は、記載のとおりです。空調機の方式は、

鶴ヶ丘小学校と大井東中学校は都市ガス対流方式停電対応型、その他の3校はハイブリッド方式です。

次に、ふじみ野市立小中学校体育館空調設備設置等工事（その7）請負契約の締結について御説明します。

資料を1枚めくっていただき、第47号議案を御覧ください。

これは、市議会に提出した議案です。一般競争入札により、株式会社ヤマト・イズミテクノスを契約の相手方と決定しました。設備工事で契約金額は、267,269,200円で、対象の学校は、鶴ヶ丘小学校、亀久保小学校、三角小学校、東台小学校、大井東中学校です。

5月14日に仮契約し、6月1日に市議会に議案を提出し、21日に本会議において可決され本契約となりました。

次のページ「入札（開札）調書」を御覧ください。

4月26日午前10時00分に入札が行われ、入札参加数は8社で、辞退が6社でした。

次のページ、「会社（契約の相手方）概要」を御覧ください。

契約の相手方、株式会社ヤマト・イズミテクノスの概要となります。市内の企業で資本金等は、記載のとおりです。

1枚めくっていただき、「契約の概要」と書かれたページを御覧ください。契約金額、主な工事内容等は、記載のとおりです。空調機の方式は工事その6と同様です。

長くなりましたが説明は以上です。よろしく申し上げます。

教育長

ただ今の報告事項について、委員の皆様から御質問がございましたらお願いいたします。

富田教育長職務代理者

内容に疑念があるわけではないのですが、入札ということがよく分かっていないので、教えていただきたいのですが、その4工事とその7工事が両方ともヤマト・イズミテクノスさんが落札されているわけですが、この工事期間や学校数等で行っていくことに問題はないのでしょうか。

教育総務課長

入札に参加したということは、双方の工事を完了できるものと認識しています。

教育部長

職務代理が御心配されていることは、2つの工事がきちんと完成できる

	<p>のかということだと思いますが、それぞれの工事ごとに告示した条件として、その工事に専任の技術者を置けることとしており、ヤマト・イズミテクノスについては、建設業法に定めた工事の専任の資格者がいること、現在手持ちの工事がないという状況です。</p>
<p>教育長</p>	<p>ほかに御質問はございますか。</p>
<p>各委員</p>	<p>(なし)</p>
<p>教育長</p>	<p>御質問がないようですので、只今御審議いただきました件数番号6から件数番号12までの、ふじみ野市立小中学校体育館空調設備設置等工事請負契約の締結についてに係る専決処理については、報告の内容のとおり了承してよろしいでしょうか。</p>
<p>各委員</p>	<p>(異議なし)</p>
<p>教育長</p>	<p>それでは、件数番号6から件数番号12までについては、いずれも報告の内容のとおり了承いたします。</p>
	<p>○報告事項</p>
<p>教育長</p>	<p>次に、「専決処理に関する報告について（ふじみ野市立上野台小学校増設職員室賃借業務プロポーザル選定委員会設置規程の制定について）」教育総務課長より報告をお願いします。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>引き続き、よろしく願いいたします。</p> <p>専決処理により制定いたしました、ふじみ野市立上野台小学校増設職員室賃借業務プロポーザル選定委員会設置規程について説明いたします。</p> <p>説明は4点ございます。</p> <p>1点目は当該業務について、2点目はプロポーザルとは何か、3点目は設置規程の各条文の説明、4点目は増設職員室の今後の予定についてです。</p> <p>まず1点目の当該業務について説明します。</p> <p>上野台小学校の職員室は、現在、職員数に対し十分な広さが確保できず余剰スペースもほぼない状況です。今後の児童数の自然増や35人学級の開始、教科担任制の導入により教職員の増員が見込まれてることから、既存職員室の南側にプレハブ職員室を増設し、5年間のリース契約で来年4月1日から使用することを目指しています。</p> <p>通常、工事契約の流れは、設計、建築、施工管理の3つの契約をしますが、</p>

今年度中に完成させるという非常にタイトなスケジュールであることから、設計、建築、施工管理を一体としたプロポーザル方式で契約する予定であります。

次に2点目、プロポーザルとは何かについて説明いたします。

プロポーザルとは、建設工事等の契約の相手方を決定する際に価格のみで競争させるのではなく、発注者の要求水準を業者に示し、業者から企画提案書及び技術提案書を提出させ、その内容を審査し採点することにより、品質が良く技術力が高い業者を契約の相手方とするための方法です。

次に、3点目、設置規程の各条文について説明いたします。

第1条を御覧ください。プロポーザルの審査を厳正かつ公平に行うために選定委員会を設置すること、を定めたのが第1条です。

第2条は委員会の所掌事務についてです。企画提案書の審査や候補者の選定等を行います。

第3条は組織、第4条は正副委員長についてです。別表の7人により構成され、教育部長が委員長となります。

第5条は会議の開催等についての規定、第6条は教育総務課が庶務を担当すること、第7条はその他についてです。

最後に4点目、増設職員室の今後の予定について説明いたします。

先ほど申し上げましたとおり、今年度中に完成させ来年4月1日からの使用開始を目指しており、非常にタイトなスケジュールとなっています。今月28日にプロポーザル選定委員会を開催し、プロポーザル実施要領及び要求水準書の内容を決定し、指名型プロポーザルとすることを確認する予定です。

その後、来月上旬にプロポーザル参加指名通知及び実施要領等を業者に配布し、8月上旬に各社のプレゼンテーション、ヒアリングを実施し、選定委員による審査及び採点をし、最も優秀な提案をした業者と随意契約とする予定です。

以上のとおり、限られた時間の中で効率的に事務を進めたいため、5月20日、教育長専決によりプロポーザル選定委員会設置規程を制定しましたので、本日その報告を行うものでございます。

説明は以上です。御審議のほどよろしくお願いいたします。

教育長	<p>最初に5年間リースという説明をしましたが、5年経過後については市に譲渡され、そのまま使い続けることとなります。</p> <p>この報告事項について、委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。</p>
各委員	(なし)
教育長	御質問がないようですので、報告の内容のとおり了承してよろしいでしょうか。
各委員	(異議なし)
教育長	それでは、報告の内容のとおり了承いたします。
	<p>○報告事項</p>
教育長	次に、「専決処理に関する報告について（令和3年度ふじみ野市一般会計補正予算（第2号）について）」教育総務課長より報告をお願いします。
教育総務課長	<p>引き続きよろしくをお願いします。</p> <p>専決処理しました一般会計補正予算第2号について御説明いたします。第2回市議会定例会に補正予算を提出する必要があったため、事務委任規則第2条第3項の規定により専決処理し、同条第4項の規定により御報告いたします。</p> <p>報告文書の1枚目、債務負担行為補正を御覧ください。教育総務課の上野台小学校増設職員室賃借料です。</p> <p>先程、プロポーザル選定委員会設置規程の報告の中でもご説明しましたとおり、上野台小学校の職員室を増設し5年間のリース契約を行うため、債務負担行為を設定したものです。限度額は720万円の5年間で3,600万円です。</p> <p>増設工事の内容は、現在の職員室南側に軽量鉄骨造平屋建て77㎡程度のプレハブを設置し、既存校舎と渡り廊下で行き来できるようにします。また増設職員室には、電源、照明、エアコン、電話、LANなどの設備を設置します。今後のスケジュールについては、8月上旬にプロポーザル提案方式により業者を決定し速やかに工事に着手し、来年3月末までに完成させ4月1日より使用開始する予定です。</p> <p>ページを1枚おめくりください。歳出になります。</p>

まず、小学校費の一つ目、上野台小学校既存校舎サッシ等改修工事4,324万1千円です。この工事は、上野台小学校の職員室を増設することによって、既存校舎側に建築基準法に定められている「延焼の恐れのある部分」が生じます。この延焼の恐れのある部分にかかるサッシは、より防火性の高い国土交通大臣の認定を受けた防火戸にしなければならないため、既存サッシの改修を行うものです。改修工事は、既存校舎1階から3階のサッシ17箇所を防火サッシに改修し、その他、空調配管の切り直し工事などを行います。

次に、その下の上野台小学校増設職員室機械警備機器設置工事33万円です。これは、増設職員室の防犯対策として既存校舎と同様に機械警備を設置する工事です。

次に、真ん中の中学校費、福岡中学校放送設備交換修繕320万7千円です。福岡中学校の放送設備が老朽化により、英語のリスニング試験中に放送が途切れたり、校内放送が外に漏れるなど不具合を起し学校運営に支障をきたしているため修繕を行うものです。

次に一番下の社会教育課のパソコン賃借料10万2千円です。

今年度は、放課後子ども教室を新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、2学期(9月)からの再開を予定しております。再開するに当たり、募集チラシや活動報告書作成に使用するソフト導入費用を県の補助対象経費として計上できるか昨年末から調整した結果、4月下旬に対象経費(2/3補助)となると回答がありました。チラシ等の作成が7月以降となるため、緊急に確保する必要があることから、補正予算に計上しました。

説明は以上です。よろしくお願ひします。

教育長

ただ今の報告事項について、委員の皆様から御質問がございましたらお願ひします。

丸山委員

上野台小の職員室の件ですが、児童数・教職員数の今後の見通しはどのようなになっているのでしょうか。

教育総務課長

上野台小の児童数ですが、令和3年5月1日現在で829人おり、令和5年まで増えていくと見込んでおり、その後、徐々に減少していくものと見込んでおります。これに伴い教職員の見込みも同様となります。

丸山委員

小学校の定数はどうですか。

教育長	35人で想定しております。
丸山委員	ここで増設していただくこととなると、上野台小学校の職員室は、ふじみ野市の中でも非常にゆとりがあって、モデルケースといえるくらいのゆとりがあるのでしょうか。
教育総務課長	上野台小の職員室は、市内小学校で最も狭い職員室となります。
丸山委員	手狭ですね、今後、増築すると上野台小学校の職員室は、今後の様々な時代の要請に対応でき、スペースやIT機器等も含めたモデル的な職員室となると考えてよいのでしょうか。
教育総務課長	ここで上野台小の職員室を増設することにより、他の小学校と同程度の広さとなります。職員室の面積を教職員数で割ると、東台小は広いので除きまして、12校平均が一人当たり4.67㎡となります。現在の上野台小学校は2.42㎡とかなり狭く、77㎡増築することで4.37㎡となりますので、平均に近づくという計画です。
教育部長	丸山委員もご存じのとおり、小学校の設置基準には職員室の面積の基準はありません。私も現場を確認しましたが、現状41席あり、これ以上は1席も入らない状況です。ピークが令和5年であるのであればそこまで我慢すればいいという意見もあるかとは思いますが、今後、どうなるか分からないコロナ等の状況を考えると増築棟を造らざるを得ないという現状です。
教育長	ほかに御質問はございますか。
各委員	(なし)
教育長	御質問がないようですので、報告の内容のとおり了承してよろしいでしょうか。
各委員	(異議なし)
教育長	それでは、報告の内容のとおり了承いたします。
教育長	○報告事項 次に、「令和3年第2回ふじみ野市議会定例会一般質問の概要について」教育総務課長より報告をお願いします。
教育総務課長	令和3年第2回ふじみ野市議会定例会一般質問の概要について御報告いたします。

	<p>市議会定例会は、6月1日に開会し、昨日21日に閉会しました。</p> <p>一般質問は3日間にわたって行われ、15人の議員から大きな項目で51項目の質問がありました。この中で教育に関する一般質問は、10人の議員から大きな項目で13項目の質問がありました。課別に見ますと、学校教育課に関する質問が12項目、学校給食課に関する質問が1項目でした。</p> <p>質問内容を見ますと、学校教育課の所掌に関する質問としては、①ヤングケアラーに関する質問、②子供の遊び場の確保に関する質問、③新型コロナウイルス感染者へのサポートに関する質問、④不登校の児童・生徒の学習機会の確保に関する質問、⑤教育の平等原則に立った小中学生のタブレット使用に関する質問、⑥生理の貧困に関する質問、⑦消費者教育に関する質問、⑧性犯罪・性暴力被害者への対応に関する質問、⑨小中学校における性教育のあり方に関する質問、⑩幼児から一般までの性教育に関する質問、⑪コロナ禍における小中学校の学校教育に関する質問をいただきました。</p> <p>学校給食課の所掌に関する質問としては、学校給食の無償化に関する質問をいただきました。</p> <p>それぞれの質問の内容及びそれに対する答弁の内容は、お手元の報告書のとおりです。</p> <p>一般質問の概要に関する報告は以上です。よろしくお願いいたします。</p> <p>ただ今の報告事項について、委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。</p>
教育長	
各委員	(なし)
教育長	御質問がないようですので、報告の内容のとおり了承してよろしいでしょうか。
各委員	(異議なし)
教育長	<p>それでは、報告の内容のとおり了承いたします。</p> <p>以上で、議案及び報告事項の審議を終了いたします。</p>
教育長	<p>○各課からの報告</p> <p>ここで、本日出席している課から別件で報告をしておくべき事項があり</p>

各課長	ましたらお願いします。 (なし)
教育長	○次回の日程等 続いて、次回の定例教育委員会会議についてです。 次回は、令和3年7月20日(火)午後6時30分から、会場は市役所第二庁舎3階B301会議室を予定しております。 なお、傍聴人の数ですが、5名までとさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。
各委員	(了承)
教育長	それでは、次回教育委員会会議の傍聴人は、先着順に5名を限度とします。
教育長	○閉会の宣告 以上で、令和3年第6回定例教育委員会会議を閉会いたします。 長時間にわたり大変お疲れさまでした。ありがとうございました。
(19時38分)	